

令和 7 年 5 月定例会議事録

令和 7 年 5 月13日

鹿屋市教育委員会

○日 時 令和7年5月13日（火）
15時から16時まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	遠 矢 達 一
教育委員	浜 田 幸 史
教育委員	四郎園 佳 恵
教育委員	前 田 あ ゆ

○関係者

教育次長	隈 元 成 人
教育総務課長	原 添 耕 作
学校教育課長	小 野 武 利
生涯学習課長	宇 井 知 隆
教育総務課課長補佐	原 田 竜 哉
教育総務課総務係長	徳 永 仁

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
 - (1) 議案第3号 人事異動（鹿屋市職員）について
 - (2) 議案第4号 鹿屋市社会教育委員の委嘱について
 - (3) 議案第5号 鹿屋市公民館運営審議会委員の委嘱について
 - (4) 議案第6号 鹿屋市図書館協議会委員の委嘱について
- 5 報告
 - (1) 令和7年度鹿屋市グローバル・イングリッシュ・デイキャンプについて
 - (2) 鹿屋市看護専門学校令和7年度入学生（第18期生）について
 - (3) 家庭教育推進事業について
 - (3) 戦後80年事業（生涯学習課分）について
- 6 動議の討論等
- 7 その他
 - (1) お知らせ
 - ① 楽団プロジェクトコンサート「宮沢賢治と音楽の世界」について
 - ② 平和の花束実行委員会企画について
 - ③ 生涯学習基本構想について
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件 名	審議の状況	採決次第
議案第 3 号	人事異動（鹿屋市職員）について	特記事項なし	原案可決
議案第 4 号	鹿屋市社会教育委員の委嘱について	特記事項なし	原案可決
議案第 5 号	鹿屋市公民館運営審議会委員の委嘱について	特記事項なし	原案可決
議案第 6 号	鹿屋市図書館協議会委員の委嘱について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開会
教育長	皆さんこんにちは。 5月9日、台湾から13名の先生方が来鹿した。本市の学校と台湾の交流を始めるためである。今年度は、新たに串良小学校と吾平小学校が交流校としてスタートした。英語教育も含まれており、国際人として育てるため海外の方と触れ合い慣れることはとても大事なことである。これまで本市の小・中・高等学校20校と協定を結んだ。台湾の小学校英語教育の担当教授がとても熱心で、複数の交流プランの提案があった。快く受けて順調に進む学校もあるが、国際交流が学校にとってハードルが高い面もあり尻込みする学校もある。しかし、始めてみると上手く進むものであり、結果的に子ども達にとってとても良い学びになる。本市の取組みを手本に、これまで鹿児島市の長田中学校が提携を結び、垂水市の学校がこれから交流を始める予定である。 今日で、年度当初の校長面談をほぼ終了した。良い学校作づくりのためにプランを立て頑張っている。一方で、教育委員会から指導していることが徹底されていない部分もあることを実感した。指導内容の徹底がされない部分については教育委員会からしっかりサポートし、子ども達にとって良い教育になるように改めて感じた。 本日も宜しくをお願いしたい。
2	前回議事録の承認
教育長	異議なく承認
3	教育長及び委員の報告
教育長	報告なく承認
4	議事
教育総務課長	(1) 議案第3号 人事異動（鹿屋市職員）について
教育長	資料に基づき説明 原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言)

教育長	異議がないので、議案第 3 号は、原案可決とする。
	(2) 議案第 4 号 鹿屋市社会教育委員の委嘱について
生涯学習課長	資料に基づき説明
教育長	原案可決とすることに異議はないか。
	(異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第 4 号は、原案可決とする。
	(3) 議案第 5 号 鹿屋市公民館運営審議会委員の委嘱について
生涯学習課長	資料に基づき説明
教育長	活動内容を伺いたい。
生涯学習課長	貸館機能や講座の開設と人材育成を審議し年に 2 回行う。
教育長	原案可決とすることに異議はないか。
	(異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第 5 号は、原案可決とする。
	(4) 議案第 6 号 鹿屋市図書館協議会委員の委嘱について
生涯学習課長	資料に基づき説明
教育長	活動内容を伺いたい。
生涯学習課長	図書館運営及び読書指導に関する市の施策について審議し年に 2 回行う。
教育長	原案可決とすることに異議はないか。
	(異議なしとの発言)

教育長	異議がないので、議案第6号は、原案可決とする。
5	報告
	(1) 令和7年度鹿屋市グローバル・イングリッシュ・デイキャンプについて
学校教育課長	資料に基づき説明
遠矢委員	何年生の参加者が多いのか。
学校教育課長	小学校の中学年や高学年の参加者が多く、中学生の参加者はやや少なかった。英語での会話であったが、聞き取りはできている様子であった。台湾と交流を行っている学校からの参加児童が多く、学校格差があるように感じた。
浜田委員	鹿屋体育大学生で、英語を話せる学生や学院生が多く在籍している。大学との協力が必要になると思うが、将来を見据えた何かしらの実績に繋がると思い、協力したい学生はいると思う。
学校教育課長	体大連携の一環として積極的に取り組んでいきたい。
	(2) 鹿屋市看護専門学校令和7年度入学生（第18期生）について
学校教育課長	資料に基づき説明
	(3) 家庭教育推進事業について
生涯学習課長	資料に基づき説明
教育長	2年の事業期間が終了後、この事業自体も終了するのか。
生涯学習課長	国や県からの補助金は終了するが、事業自体は継続する。
教育長	事業は継続するようだが、家庭教育アドバイザーや、家庭教育サポーターの人材についてはどうなるのか。
生涯学習課長	補助金期間の終了後は、市の予算で継続する予定である。そこを踏ま

遠矢委員	えて実績を上げる必要がある。
生涯学習課長	人材は決定しているのか。
四郎園委員	これから決める。
生涯学習課長	図書館に掲示してある事業を目にしたことがあるが、それも関係があるのか。
生涯学習課長	それは家庭教育支援に関する継続事業の講演であり、別の内容である。
生涯学習課長	(4) 戦後80年事業（生涯学習課分）について
前田委員	資料に基づき説明
教育総務課長	特攻隊に関して知覧は全国的に有名であるが、本市の特攻隊については周知が浅い理由に、本市の遺族側が積極的な活動を希望していないと数年前に人づてで聞いたことがある。
	知覧は行政が主体となって広く発信できたが、本市は現役の自衛隊基地ということで発信が難しかった。鹿屋航空基地史料館は、隊員の教育施設という位置付けがあり、観光サイドとしては来館者数も多いことからPR活動の取組みを行っていたが、観光施設ではないという意見もあり、積極的な活動が難しかった。徐々に遺族が減ってきた戦後70年を迎えたところから世の中でも語り継ぐ傾向に変化していった。その中で自衛隊を含めた活動を行ってきた経緯がある。現在は、旅行エージェントが鹿屋航空基地史料館や戦跡を観光コースに含めており、平和教育も行うことができる。
6	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
7	その他
生涯学習課長 学校教育課長	(1) お知らせ ① 楽団プロジェクトコンサート「宮沢賢治と音楽の世界」について ② 平和の花束実行委員会企画について ③ 生涯学習基本構想について

教育長	次回の定例教育委員会は、令和7年6月5日（木）15時00分から教育長室で行う。
8	閉会
教育長	以上をもって5月定例教育委員会を閉会する。 以上